

ひたちおおみや障がい者プラン2024

第3期常陸大宮市障害者計画

令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)

第7期常陸大宮市障害福祉計画 第3期常陸大宮市障害児福祉計画

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

概要版



常陸大宮市



1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、令和3年3月に「第3期常陸大宮市障害者計画」、「第6期常陸大宮市障害福祉計画」、「第2期常陸大宮市障害児福祉計画」の3計画を「ひたちおおみや障がい者プラン2021」として一体的に策定し、障がい者施策を総合的に推進してきました。

令和5年度末に「ひたちおおみや障がい者プラン2021」の見直しを行い、福祉を取り巻く社会状況の変化や課題に対応するとともに、関係法令・制度等の動きを踏まえ、さらなる障がい者施策の推進に向けた「ひたちおおみや障がい者プラン2024」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

○障害者計画

障害者基本法第11条第3項において策定が定められている計画で、障がいのある人のための保健、医療、福祉、療育、教育および就労など障がい者施策に関する基本的な計画です。

○障害福祉計画

障害者総合支援法第88条第1項において策定が定められている計画で、障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制および必要なサービスの見込量等を具体的に定める計画です。

○障害児福祉計画

児童福祉法第33条の20第1項において策定が定められている計画で、障害児通所支援等サービスおよび相談支援の提供体制および必要なサービスの見込量等を具体的に定める計画です。

(3) 計画の期間

○第3期常陸大宮市障害者計画

令和3年度から令和8年度までの6年間としています。令和5年度に、計画の達成状況や地域の実情を踏まえ、計画の見直しを行いました。

○第7期常陸大宮市障害福祉計画、第3期常陸大宮市障害児福祉計画

国が示す基本指針の定めるところにより、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

計画名 \ 年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和10	令和11
総合計画（基本計画）	前期	現行計画					次期		
地域福祉計画	第 3 期				次期				
障害者計画	第 3 期						第 4 期		
障害福祉計画	第 6 期			第 7 期			第 8 期		
障害児福祉計画	第 2 期			第 3 期			第 4 期		

2 第3期常陸大宮市障害者計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

常陸大宮市の将来像とこれからの福祉行政のあり方を見据え、障がいのある人が安心して生活できるよう、障がいを支える福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人の自立と社会参加の支援を総合的に推進するために、「だれもが安心して暮らせるまち」を本計画の基本理念と定めます。



だれもが安心して暮らせるまち

(2) 計画の基本的視点

障がいのある人が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がいのある人の社会参加を制約する社会的障壁を除去するために、次の“各分野に共通する横断的視点”により施策を推進します。

○自己決定の尊重と意思決定の支援

障がい者の基本的人権を尊重し、障がい者の意思決定を支援します。

○共生社会の実現に向けた施策の推進

障がいのある、なしにかかわらず、だれもが自分らしく安心して生活することができる共生社会を実現するため、差別の解消やアクセシビリティの向上など、社会的障壁の除去に向けた施策を推進します。

○総合的かつ分野横断的な支援

多様なライフステージに対応した適切な支援を受けられるよう、教育、文化芸術、スポーツ、福祉、医療、雇用等の各分野が連携し、切れ目のない支援を行います。

○一人ひとりに配慮したきめ細かい支援

障がい者施策は、障がいの特性や状態、個々の生活実態等に応じた支援の必要性を踏まえて推進するとともに、障がいの特性等のさらなる理解促進に向けた施策の充実を図ります。

○複合的に困難な状況に置かれた障がいのある人への支援

複合的に困難な状況に置かれた障がいのある人に対するきめ細かい配慮が求められていることを踏まえて施策を推進します。

○実効性のある施策の推進

P D C Aサイクルを構築し、着実に実行するとともに施策の見直しを行い、実効性のある施策を推進します。

(3) 計画の基本目標

本計画の基本理念および本市の将来像を具現化するために、6つの目標を定め、各施策や事業を推進していきます。

基本目標1 相談支援体制の充実

- 障がいのある人のための相談支援員の人材確保
- 地域の中核的な相談支援機関の運営
- 計画相談事業所およびサービス提供事業所相談員のスキルアップの支援
- 保健所やハローワークなどのほか相談支援機関との連携強化

基本目標2 地域生活を支援するサービス基盤の充実

- 日常生活を支援するための福祉サービスの提供
- 各種経済的支援の実施

基本目標3 障がいのある子供への療育と特別支援教育の充実

- 乳幼児健康診査や健康診査後の支援の実施
- 幼稚園・保育園（所）・認定こども園など乳幼児の通園施設とのネットワーク化の促進
- 特別支援学校との連携
- 特別支援教育コーディネーター等の配置
- 特別支援学級や通級での指導の強化
- 教職員に対する研修



基本目標4 安心して地域生活ができる環境の整備

- 公共施設や公共交通機関などのバリアフリーの推進
- 障がい特性に対応した情報提供方法の多角化
- 防災や防犯対策の充実
- 災害時の避難行動に対する支援と具体策の検討

基本目標5 就労や社会活動による生きがいの推進

- 一般就労・就労継続に向けた支援の推進
- 障がいのある人の労働機会の開拓
- 障がいのある人の身近な地域での活動の活性化
- 多様な活動への参加機会の拡大



基本目標6 心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- 共生社会の理念や障害者週間などの広報・啓発の推進
- 障がいのある人や障がい特性に関する理解促進のための広報・啓発の推進
- 公共施設や民間施設等のユニバーサルデザイン化の推進

4 第7期常陸大宮市障害福祉計画

(1) 障害福祉サービス等の提供体制の成果目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和8年度末までに、障がいのある人の状況と意向、地域の受入体制等を踏まえ、関係機関と連携して目標達成をめざします。

項目	目標値	備考
令和8年度末までに地域生活へ移行する施設入所者数	6人	令和4年度末時点の施設入所者数：96人
令和8年度末の施設入所者数	90人	

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した、在宅支援および地域の課題解決に向け「常陸大宮市地域自立支援協議会」等を活用するなどして地域包括ケアシステムの構築に努めます。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	2回	2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	10人	10人	10人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	2回	2回

③地域生活支援の充実

常陸大宮市内の事業所等が有する機能を有機的に連携する「面的な体制」によって地域生活支援拠点等の整備を行います。

強度行動障がいを有する障がい者への支援として、生活の状況や支援のニーズの把握、支援体制の整備に努めます。

また、「常陸大宮市地域自立支援協議会」等を活用するなどして、課題の検討や運用状況の検証を行います。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等が有する機能の充実			
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1か所	1か所	1か所
コーディネーターの配置人数	1人	1人	1人
検証及び検討の回数	2回	2回	2回



④福祉施設から一般就労への移行等

令和8年度末までに、福祉サービス事業所や関係機関と協力して、就労移行支援事業等の強化による一般就労への意向を図ります。

項目	目標値	備考
福祉施設から一般就労への移行者数	6人	令和3年度実績：4人
就労移行支援事業から一般就労への移行者数	3人	令和3年度実績：2人
一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	1事業所	
就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	3人	令和3年度実績：2人
就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	1人	令和3年度実績：0人
就労定着支援事業の利用者数	2人	令和3年度実績：1人
就労定着率が7割以上の事業所	1事業所	

⑤相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターが中核的機能を担い、適切なサービスを提供するための相談支援体制の確保と関係機関との連携強化を図っていきます。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置及び地域の相談支援体制の強化			
基幹相談支援センターの設置	1か所	1か所	1か所
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	70件	77件	84件
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	1件	1件	1件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	1回	2回	2回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	60回	65回	70回
主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善			
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数	1回	1回	1回
参加事業者・機関数	3	3	3
協議会の専門部会の設置数	1	1	1
協議会の専門部会の実施回数	1回	4回	6回

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国・県等が実施する研修会に参加するとともに、障害福祉サービスの質の向上を図るための取組みに係る体制の構築に努めます。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県が実施する研修への市町村職員の参加人数	2人	2人	2人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制の構築と実施回数	1回	1回	1回
県が実施する指導監査の適正実施と共有体制の構築及び共有回数	1回	1回	1回

(2) 障害福祉サービスの見込量

区分			見込量（月平均）		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系サービス	居宅介護	実利用者数	33	34	35
		延べ利用時間	495	510	525
	重度訪問介護	実利用者数	1	2	2
		延べ利用時間	150	300	300
	同行援護	実利用者数	6	6	6
		延べ利用時間	300	300	300
	行動援護	実利用者数	2	2	2
		延べ利用時間	32	32	32
	重度障害者等包括支援	実利用者数	1	1	1
		延べ利用時間	150	150	150
日中活動系サービス	生活介護	実利用者数	156	157	158
		延べ利用日数	2,850	2,867	2,884
	自立訓練（機能訓練）	実利用者数	8	9	9
		延べ利用日数	80	90	90
	自立訓練（生活訓練）	実利用者数	3	4	5
		延べ利用日数	60	80	90
	就労選択支援	実利用者数		1	1
	就労移行支援	実利用者数	14	15	16
		延べ利用日数	280	300	320
	就労継続支援A型	実利用者数	41	51	63
		延べ利用日数	820	1,020	1,260
	就労継続支援B型	実利用者数	132	137	142
		延べ利用日数	2,640	2,740	2,840
	就労定着支援	実利用者数	1	2	2
	療養介護	実利用者数	4	4	4
		延べ利用日数	124	124	124
	短期入所	実利用者数	21	22	23
		延べ利用日数	210	220	230
居住系サービス	自立生活援助	実利用者数	1	1	1
	共同生活援助	実利用者数	58	59	61
	施設入所支援	実利用者数	90	89	88
区分			見込量（年間）		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援	計画相談支援	実利用者数	367	374	381
	地域移行支援	実利用者数	1	1	1
	地域定着支援	実利用者数	1	1	1

(3) 地域生活支援事業の見込量

区分			見込量		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
必須事業	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
	自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
	障害者相談支援事業	実施か所数	2か所実施	2か所実施	2か所実施
	基幹相談支援センター	設置の有無	設置	設置	設置
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施
	成年後見制度利用支援事業	実利用者数	1	1	1
	成年後見制度法人後見支援事業	実施回数	1	1	1
	意思疎通支援事業	実利用者数	5	5	5
	介護・訓練支援用具	延べ給付件数	1	1	1
	自立生活支援用具	延べ給付件数	2	2	2
	在宅療養等支援用具	延べ給付件数	2	2	2
	情報・意思疎通支援用具	延べ給付件数	2	2	2
	排泄管理支援用具	延べ給付件数	1,040	1,060	1,070
	居宅生活動作補助用具	延べ給付件数	1	1	1
	手話奉仕員養成研修事業	修了者数	10	10	10
	移動支援事業	実利用者数	17	20	22
		延べ利用時間	459	540	594
	地域活動支援センター	実施か所数	2	2	2
		実利用者数	9	9	10
任意事業	訪問入浴サービス事業	実利用者数	3	3	3
		延べ利用者数	250	250	250
	日中一時支援事業	実利用者数	69	71	71
		延べ利用者数	4,150	4,270	4,270
	自動車運転免許取得費助成事業	実利用者数	1	1	1
	自動車改造費助成事業	実利用者数	1	1	1



5 第3期常陸大宮市障害児福祉計画

(1) 障害児支援の提供体制の成果目標

令和8年度末までに、障害児通所支援等サービス事業者や関係機関との連携により、地域の障がい児支援体制の拡充に取り組んでいきます。

項目	目標	備考
○児童発達支援センターの設置	設置	こどもセンターと連携
○保育所等訪問支援の導入	拡充	市または圏域で対応
○障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の整備	整備	市または圏域で整備
○主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	設置	市または圏域で設置
○主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	設置	市または圏域で設置
○医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置	市または圏域で設置
○医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	配置	市で配置

(2) 障害児福祉サービスの見込量

区分		見込量（月平均、障害児相談支援のみ年間）		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	実利用者数	24	25	27
	延べ利用日数	288	300	324
医療型児童発達支援	実利用者数	1	1	1
	延べ利用日数	8	8	8
放課後等デイサービス	実利用者数	95	104	114
	延べ利用日数	1,425	1,560	1,710
保育所等訪問支援	実利用者数	38	40	42
	延べ利用日数	76	80	84
居宅訪問型児童発達支援	実利用者数	1	1	1
	延べ利用日数	2	2	2
障害児相談支援	実利用者数	120	130	142
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	年間配置人数	1	1	1

6 計画の推進等

(1) 障がい者施策の推進のための連携強化

障がい者施策の総合的な推進のために、保健・福祉・教育・雇用・まちづくりなど、関係部署の連携を強化します。また、市役所内部にとどまらず、広く雇用関係機関や教育関係機関、福祉関係機関等との連携を強化します。

○障害者団体等との連携強化、参加・参画の推進

障害者計画・障害（児）福祉計画の策定および推進にあたっては、障害者団体や関係団体との連携を強化するとともに、障害者団体等の参加・参画を進めます。

○ボランティア団体、サービス提供事業者、市民等との連携強化

本計画の基本的視点の一つである「共生社会の実現に向けた施策の推進」の実現に向けて、市民の理解を醸成するとともに、ボランティア団体、サービス提供事業者等との連携の強化を図ります。

○自立支援協議会との連携強化

地域自立支援協議会において共通認識された地域の課題やニーズ等を踏まえ、相互に協力・連携し、障がい者福祉施策を推進します。

(2) 計画の進行管理

障害者総合支援法および児童福祉法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析と評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更すること、その他の必要な措置を講じること（＝PDCAサイクルによる進行管理）とされているため、本計画もこの考え方を基本とし、計画を着実に推進していきます。また、本計画の推進にあたっては、関係行政機関や民間事業者等の関係団体と連携し、サービスの円滑な提供に努めます。

ひたちおおみや障がい者プラン2024

第3期常陸大宮市障害者計画

令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）

第7期常陸大宮市障害福祉計画

第3期常陸大宮市障害児福祉計画

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

発行 令和6年（2024年）3月

編集 常陸大宮市

〒319-2292

茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295-52-1111

